

2018年5月15日

会社名 第一生命ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 稲垣 精二  
(コード番号: 8750 東証第一部)

## 2018年3月末ヨーロッパ・エンベディッド・バリューの開示について(要約版)

第一生命ホールディングス株式会社(以下「第一生命ホールディングス」)は、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則(EEV原則)に従い計算した第一生命グループのヨーロッパ・エンベディッド・バリュー(以下「EEV」)を以下のとおり開示します。

第一生命グループのEEV(以下「グループEEV」)には、第一生命保険株式会社(以下「第一生命」)、第一フロンティア生命保険株式会社(以下「第一フロンティア生命」)、ネオファースト生命保険株式会社(以下「ネオファースト生命」)、Protective Life Corporation(以下「プロテクティブ」)、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited(以下「TAL」)のEEVおよび Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited(以下「第一生命ベトナム」)の伝統的手法に基づき計算したEV(以下「TEV」)が含まれます。

### 記

#### ○第一生命グループのEEV

(億円)

	2017年3月末	2018年3月末	増減
グループEEV	54,954	60,941	5,987
対象事業(covered business)のEEV	56,901	63,208	6,307
修正純資産	60,735	67,239	6,503
保有契約価値	▲ 3,834	▲ 4,030	▲ 196
対象事業以外の純資産等に係る調整	▲ 1,946	▲ 2,266	▲ 320

	2016年度	2017年度	増減
新契約価値	1,455	1,902	447

(参考)

修正純資産に計上されている含み損益は法定会計上の利益として将来実現する見込みであり、保有契約価値と含み損益の合計額は、保険契約の保有により生じる将来利益を表すと考えられます。

この考えに基づき、グループEEVの総額を「純資産等と負債中の内部留保の合計」と、保険契約の保有により生じる将来利益として「保有契約価値と確定利付資産の含み損益等の合計」および「確定利付資産以外の含み損益等」に組み替えて表示すると、以下のとおりとなります。

(億円)

	2017年3月末	2018年3月末	増減
グループEEV	54,954	60,941	5,987
純資産等+負債中の内部留保 <sup>※1</sup>	15,245	17,707	2,462
保有契約価値 + 確定利付資産の含み損益等 <sup>※2</sup>	24,008	24,162	153
確定利付資産以外の含み損益等 <sup>※3</sup>	15,700	19,071	3,371

※1 グループEEVの修正純資産に対象事業以外の純資産等に係る調整を反映し、含み損益等を除いた額を計上しており、実現利益の累積額に相当します。

※2 保有契約価値に、第一生命の確定利付資産ならびに第一フロンティア生命およびネオファースト生命の資産の含み損益等を加算・調整した額を計上しています。本項目は、未実現利益のうち、主に金利の影響を受ける部分であり、金利水準等の変化に応じた保有契約価値および確定利付資産の含み損益等の変動額は、互いに相殺関係にあります。

※3 第一生命が保有する確定利付資産以外の資産(株式、外貨建債券(ヘッジ外債を除く)、不動産等)の含み損益等の額を計上しています。

## ○各社別のEEV

### (1) 第一生命

(億円)

	2017年3月末	2018年3月末	増減
EEV	44,276	48,870	4,594
修正純資産	53,519	58,781	5,262
保有契約価値	▲ 9,242	▲ 9,910	▲ 668

	2016年度	2017年度	増減
新契約価値	1,110	1,490	380

## (2) 第一フロンティア生命

(億円)

	2017年3月末	2018年3月末	増減
EEV	3,537	4,019	481
修正純資産	1,566	2,439	873
保有契約価値	1,971	1,579	▲ 391

	2016年度	2017年度	増減
新契約価値	175	131	▲ 44

## (3) ネオファースト生命

(億円)

	2017年3月末	2018年3月末	増減
EEV	380	507	127
修正純資産	219	187	▲ 31
保有契約価値	161	319	158

	2016年度	2017年度	増減
新契約価値	▲ 39	30	69

## (参考) 均衡事業費ベースの新契約価値

ネオファースト生命は新規事業の立ち上げ後間もなく、今後の事業拡大に伴い、事業費効率の改善が見込まれます。上記のEEVおよび新契約価値を算出する際の事業費前提については直近の状況を織り込むとともに、中期経営計画をもとに策定した将来の新契約および事業費予測に基づき、一定期間(8年間)にわたり事業費率の低下を見込み、新規事業立ち上げから10年後に事業費率が均衡水準に達するものとしています。

事業費率が契約獲得時から均衡水準にあるものとして算出した新契約価値(均衡事業費ベースの新契約価値)は以下のとおりです。

(億円)

	2016年度	2017年度	増減
新契約価値(均衡事業費ベース)	24	86	62

## (4) プロテクティブ

(億円)

	2016年12月末	2017年12月末	増減
EEV	5,898	6,586	688
修正純資産	4,214	4,421	206
保有契約価値	1,683	2,165	482

	2016年1月から 2016年12月まで	2017年1月から 2017年12月まで	増減
新契約価値	38	12	▲ 26

※ 2016年12月末のEEVおよび2016年1月から12月までの新契約価値については2016年12月末の為替レート(1米ドル=116.49円)を、2017年12月末のEEVおよび2017年1月から12月までの新契約価値については2017年12月末の為替レート(1米ドル=113.00円)を使用しています。

## (参考) 米ドルベース

(百万米ドル)

	2016年12月末	2017年12月末	増減
EEV	5,063	5,828	765
修正純資産	3,618	3,912	294
保有契約価値	1,444	1,916	471

	2016年1月から 2016年12月まで	2017年1月から 2017年12月まで	増減
新契約価値	33	11	▲ 22

## (5) TAL

(億円)

	2017年3月末	2018年3月末	増減
EEV	2,689	2,820	131
修正純資産	1,284	1,329	44
保有契約価値	1,404	1,491	86

	2016年度	2017年度	増減
新契約価値	169	186	16

※ 2017年3月末のEEVおよび2016年度の新契約価値については2017年3月末の為替レート(1豪ドル=85.84円)を、2018年3月末のEEVおよび2017年度の新契約価値については2018年3月末の為替レート(1豪ドル=81.66円)を使用しています。

(参考)豪ドルベース

(百万豪ドル)

	2017年3月末	2018年3月末	増減
EEV	3,132	3,453	321
修正純資産	1,496	1,627	131
保有契約価値	1,636	1,826	189

	2016年度	2017年度	増減
新契約価値	197	228	30

(6) 第一生命ベトナム

(億円)

	2016年12月末	2017年12月末	増減
TEV	334	613	278
修正純資産	147	289	142
保有契約価値	187	323	136

	2017年1月から 2017年12月まで
新契約価値	51

※2016年12月末のTEVについては2016年12月末の為替レート(1ベトナムドン=0.0051円)を、2017年12月末のTEVおよび2017年1月から12月までの新契約価値については2017年12月末の為替レート(1ベトナムドン=0.0050円)を使用しています。

(参考)ベトナムドンベース

(十億ベトナムドン)

	2016年12月末	2017年12月末	増減
TEV	6,560	12,262	5,702
修正純資産	2,891	5,790	2,898
保有契約価値	3,668	6,472	2,803

	2017年1月から 2017年12月まで
新契約価値	1,039

- (注1) 対象事業(covered business)のEEVは、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、プロテクティブ、TALのEEVおよび第一生命ベトナムのTEVのうち第一生命ホールディングスの出資比率に基づく持分の合計から、第一生命が保有するTALの優先株式の評価額を控除することにより算出しています。なお、第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、プロテクティブ、TALおよび第一生命ベトナムに対する第一生命ホールディングスの出資比率は2017年3月末および2018年3月末時点で100.0%です。(但し、TALについては第一生命を通じた優先株式の間接保有を含み、その評価額は2017年3月末時点で215億円、2018年3月末時点で210億円です)。
- (注2) 対象事業以外の純資産等に係る調整には、第一生命ホールディングスの単体貸借対照表の純資産の部、第一生命ホールディングスが保有する第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命、プロテクティブ、TALおよび第一生命ベトナムの株式または出資金の簿価の控除および第一生命ホールディングスが保有する資産・負債を時価評価する調整等が含まれます。なお、第一生命ホールディングスが保有する上記子会社の株式の簿価は以下のとおりです。

第一生命ホールディングスが保有する生命保険事業を行う子会社の株式および出資金の簿価  
(億円)

	2017年3月末	2018年3月末
第一生命	5,300	5,300
第一フロンティア生命	1,819	1,819
ネオファースト生命	357	180
プロテクティブ	5,783	5,783
TAL	1,198	1,198
第一生命ベトナム	118	279

- (注3) 2017年度より第一生命グループ新契約価値に第一生命ベトナムの新契約価値を含めています。
- (注4) 2017年3月末および2018年3月末のグループEEVには、第一生命グループの連結財務諸表におけるプロテクティブの決算基準日である2016年12月末および2017年12月末のプロテクティブのEEVを含めています。2016年度および2017年度の第一生命グループの新契約価値には、2016年1月1日から2016年12月31日および2017年1月1日から2017年12月31日までのプロテクティブの新契約価値を含めています。
- (注5) 2017年3月末および2018年3月末のグループEEVには、第一生命グループの連結財務諸表における第一生命ベトナムの決算基準日である2016年12月末および2017年12月末の第一生命ベトナムのTEVを含めています。2017年度の第一生命グループの新契約価値には、2017年1月1日から2017年12月31日までの第一生命ベトナムの新契約価値を含めています。

※ 「2018年3月末ヨーロッパ・エンベディッド・バリューの開示について」の完全版は、第三者意見書を受領の上、2018年5月18日に開示する予定です。

以上